

精神保健福祉士国家試験

受験申込書記載事項変更届の様式と記入方法

- 第28回精神保健福祉士国家試験『受験の手引』の抜粋です。
- 『受験の手引』の指定様式が不足した場合などにお役立てください。
- 精神保健福祉士国家試験の受験申し込みをし、申し込み後に住所等に変更があった方が提出する書類になります。受験申込書記載事項変更届のみを社会福祉振興・試験センターに提出しても、**精神保健福祉士国家試験の受験申し込みをしたことにはなりません**のでご注意ください。

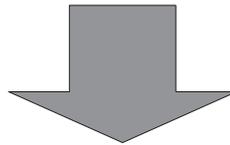
(受験申し込み手続き方法については、ホームページで確認してください)

第28回精神保健福祉士国家試験
受験申込書記載事項変更届

変更前

令和 年 月 日

各事項を必ず記入してください	申込時名の氏名	(フリガナ) ----- (姓) (名)	性別
	生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成	
	申込住所	(フリガナ) 〒 [][][] - [][][][]	都道府県
		電話番号 ()	携帯電話番号 ()



変更後

第28回試験の受験票がある場合 (受験番号を記入)				-----
変更のあった事項のみ記入してください	新氏名	(フリガナ) ----- (姓) (名)	性別	
	新住所	(フリガナ) 〒 [][][] - [][][][]	都道府県	
		電話番号 ()	携帯電話番号 ()	

※ 裏面の注意事項をお読みください。

【送付先】 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6 SEMPOSビル
公益財団法人 社会福祉振興・試験センター 精神保健係

※ 封筒に「変更届在中」と記入して、簡易書留で郵送してください。

【受験申込書記載事項変更届を提出する際の注意事項】

- ① この「受験申込書記載事項変更届」は受験申し込み後から、住所、氏名等が変更になった場合に使用してください。
- ② 受験申し込み後から、この「受験申込書記載事項変更届」により住所、氏名等の変更を届け出る場合は、住民票、戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）等の同封は必要ありません。
- ③ 社会福祉士国家試験を同時に受験する場合は、「精神保健福祉士国家試験受験申込書記載事項変更届」のみを提出してください（「社会福祉士国家試験受験申込書記載事項変更届」は提出する必要はありません）。
- ④ 精神保健福祉士国家試験・社会福祉士国家試験と併せて、介護福祉士国家試験を受験する場合は、介護福祉士国家試験「受験の手引」内の「受験申込書記載事項変更届」も提出してください。
- ⑤ 提出された変更届により受験票等の住所、氏名等が変更されるのは、それぞれ次の日までに到着したものです。
それ以降に到着したものは、変更前の住所、氏名等が印字されたものになります。
住所変更の際には、郵便局にも「転居届」を出してください。
「転居届」は郵便局にあります。

受験票：令和7年11月14日(金)着

結果通知：令和8年 2月10日(火)着